## 書評

**BOOK REVIEW** 

森川 美絵 著

## 『介護はいかにして「労働」 となったのか』

――制度としての承認と評価のメカニズム

藤崎 宏子

1

本書は、長年にわたり福祉多元主義下の高齢者介護研究に取り組んでこられた著者が、その研究成果の集大成としてまとめられた博士学位論文をもとに刊行された。一般に、研究職に就いたのちの博士学位の取得は時間的・体力的に容易ではない。本書の目次や初出一覧を一瞥すると、著者のこれまでの研究蓄積の幅広さと厚みを改めて感じ取ることができ、まずは本書の完成までの多大な努力に敬意を表したい。

本書は、「介護はいかにして『労働』となったのか、 介護保険制度が介護をいかなる労働として可視化し たのか」(p.1) という問いから出発する。ここでいう 「労働としての介護の可視化」には、次のような操作 的定義が与えられている。まず「労働」とは、対価が 支払われる活動、あるいは、対価が支払われる活動と 比較可能な活動を意味する。そして、本書で一貫して 問題にされる介護労働は、生活(家事)援助に比重を おいて捉えられるホームヘルプであり、それはさらに、 老人家庭奉仕員から介護保険制度下の訪問介護員に 至る「制度内」労働と、住民参加型団体などによりボ ランティア的に提供される「制度外」活動の2つの系 列を含む。その上で、これらの労働の「可視化」とは、 「社会経済的な承認と評価の対象としてオーソライズ される」ことを意味し、その承認や評価は、「高齢者 福祉・介護の制度政策の言説空間または実際の行政施 策の事業化という位相」において問題とされる。

こうした課題を解明するため、著者が用意した包括 的な理論枠組みは次のようなものである。まず、前述 したような意味での「労働」とその「可視化」の過程 を、介護保険制度以前からの展開を含めて通史的に把 握するため、以下の3つの時期区分に応じた「規範的 介護モデル」が設定される。

- i 1970年代~90年代後半:供給多元化モデル
- ii 1990 年代後半~2000 年代初頭: 介護の社会化モデル
- iii 2000 年代半ば以降:地域包括ケアモデル



●ミネルヴァ書房 2015年1月刊 A5判・360頁 本体6000円+税 ●もりかわ・みえ 国立保健医療科学院

さらに、3つの時期を通じて、「労働としての介護」の可視化をこれに作用する規則、すなわち「可視化の文法」に則って記述し、T.パーソンズを参照しつつ、ケアの関係性を評価するための「パターン変数」が設定される。このような周到な理論枠組みのもとに、3つの時期(モデル)の「労働としての介護」のありようとその変化が分析・考察されている。

本書は序章と終章を除き、IV部構成を採る。第 I 部では、本書の中心テーマに関連した内外の先行研究のレビューがおこなわれ、序章で示された本書の理論枠組みの意義が再確認される。そして第 II 部の 2 つの章では「供給多元化モデル」、第 II 部の 3 つの章では「介護の社会化モデル」、第 IV 部の 3 つの章では「地域包括ケアモデル」を背景とする考察が、それぞれ収められている。ここでは各章の内容を詳細に概説する紙幅の余裕がないため、以下、本書の論評部分で適宜部分的に紹介したい。

日本労働研究雑誌 101

2

本書の意義及び注目すべき点として,以下の3点が 挙げられる。

第一に、本書の最大の関心事は、介護保険制度のも とにある在宅介護労働の今日的ありようとその問題性 にある。しかし、著者はその視野を「いま」だけにと どめず、1970年代に遡って歴史的変遷をたどる。さ らにその過程で著者は、老人家庭奉仕員から訪問介護 員に至る公的な「制度内」労働だけでなく、地域社会 に基盤をおく(有償)ボランティア活動にも関心を広 げている点が特徴的である。第3章で言及される(老 人) 介護人派遣制度. 第4章の住民参加型団体グルー プTを事例として考察される、地域住民、とりわけ 主婦層のボランティア的活動、さらには、2005年の 介護保険法改正後の、単身生活困窮高齢者支援に特化 した NPO 法人 A の活動 (第10章) などが検討される。 著者は、これらの「活動」が制度内のホームヘルプと どのように接続しているのかを検討することを通し て.「在宅介護労働の社会的な認知構造に及ぼす影響 | (p.94)を解明しようとしている。このような方法には, 著者が構想する「地域包括ケアモデル」への思いが反 映され、また各時期における制度内労働の性格を重層 的にあぶりだす有効な戦略ともなっている。

第二に,本書は,介護保険制度下の在宅介護労働の 問題性を、規範的介護モデルとの関連で分析的に描き 出すという挑戦的な取り組みにおいて、一定の成果を あげている。第2期における政策・運動のスローガン となった「介護の社会化」により、介護は家族の外側 に開かれ、「介護サービス市場の形成」と「介護サー ビスシステムの標準化」が相互補完的に進行した(第 5章)。このことは介護労働の可視性をいっそう高め たが、介護労働の評価枠組みとしても機能する介護報 酬のしくみは、介護労働をその労働の担い手の人格か ら切り離し、単位化・細分化するという帰結をもたら した。そのような制度的変化のもとで、ヘルパーたち は、「規定の範囲内」に活動をとどめるべきか、それ を超えて「利用者の生活を支える」ことを重視すべき かという葛藤に直面している (第6章)。 さらに 2005 年法改正後は、「介護予防」という新理念の登場のもと、 介護予防給付対象の要支援者を担当する地域包括支 援センターのケアマネジャーたちが、法令遵守の拘束にがんじがらめとなる状況もリアルに描かれている(第9章)。総じていえば、「介護保険制度のもとでの支配的なケア資源の産出構造が、『地域に根ざした・埋め込まれたケア資源の産出』に寄与してこなかった(中略)、高齢者の生活世界から切り離されたモノを供給するシステムとして展開してきた」(p.11)という問題点が説得力をもって描き出されている。

第三に、本書において、著者が単独で、あるいは共同研究として取り組んでこられた数多くの調査研究から導かれた知見を、新たに設定した理論枠組みのもとに整序し、体系化した点を評価したい。著者は1990年代半ばの卒業研究以来、その研究の歩みと軌を一にして進行した福祉の多元主義化に中心的な関心をおいてきた(p.336)。おそらく就職後は必ずしも自身の関心を最優先した研究をおこなえない状況もあったと思われるものの、つねに立ち戻る原点としての強い問題意識があったからこそ、本書が誕生したといえるだろう。

3

以上のとおり、本書はたいへん示唆に富む書物であるが、もう一方で、疑問を禁じ得ないいくつかの部分も散見された。以下、3点を指摘する。

第一に、本書の随所にみられる、「労働としての介護」に対するいささか紋切り型の言明は、ときに事実誤認を生むのではないかと懸念された。例えば、政策対象としての在宅介護領域が1970年前後から老人家庭奉仕員制度を媒介として成立したという指摘、あるいは、1967年の全社協調査によりねたきり老人問題が注目され、家庭奉仕員派遣事業がねたきり老人に対する援護事業化した(第3章)という指摘などは、実際以上にその変化を誇張して伝えてしまう。また、1982年の老人介護人派遣事業の廃止と家庭奉仕員事業への統合化(第3章)、80年代後半以降、ホームヘルプサービスに取り込まれた住民参加型組織の担い手に対する「主婦化した一般性」という評価(第4章)なども、賃金の安さと労働の非専門性が必然的に連動するかのような印象を与える点が気になった。

第二に、「労働としての介護」の可視化を通史的に 把握する際の時期区分の問題を挙げたい。前述のとお り、本書では、時期区分=「規範的介護モデル」とし て. 「1970年代~90年代後半 | 「1990年代後半~ 2000 年代初頭」「2000 年代半ば以降」の3つの時期が 設定されている。このうち、第二、第三の時期は、介 護保険法の制定と準備段階も含む草創期, 2005年の 同法の改正がメルクマールとなっており、納得できる ものであるが、第一の時期区分の妥当性には疑問があ る。1つには、「労働としての介護」は、1950年代末 からいくつかの自治体により先進的に始められた家庭 養護婦派遣事業など(中嶌 2014~)に起源をもつこ とや、その後 1962 年の国庫補助事業化、1963 年の老 人福祉法への位置づけなども視野に入れるべきだっ た。もう1つは、こうした草創期のサービス対象や事 業規模が限定的な段階から、ホームヘルプ事業の全国 規模での展開と公務員が多数派を占める段階。応能負 担による対象の経済階層の制限撤廃、ホームヘルプ事 業の運営委託先及びヘルパーの雇用形態の多様化の 段階など、いくつかの無視できないメルクマールがあることにも留意すべきではなかったか。1970年代以降に限定しても、この期を「介護保険制度の前史」として括るのは、いささか乱暴であるように思われた。

第三は、前述の点ともかかわる、「通史」を書くことの難しさである。冒頭で述べたように、本書は、「介護はいかにして『労働』となったのか、介護保険制度が介護をいかなる労働として可視化したのか」(p.1)という問いから出発した。しかし、この前段と後段の2つの問いは、同時に探求すべきだったのだろうか。著者の基本的関心事は、このうち2つ目の問い、「介護保険制度が介護をいかなる労働として可視化したのか」におかれていることは明らかである。著者が、1970年代から介護保険法制定までの前史についても、2005年の介護保険法改正を経た「いま」から遡及して分析・解釈するのも、それゆえである。しかし、現在のモノサシや問題意識から過去を解釈することによ

日本労働研究雑誌 103

り、歴史的事象の解釈をゆがめてしまうという誤謬をおかしてはいないだろうか。例えば、第3章で論じられる老人家庭奉仕員と老人介護人派遣事業の対比では、制度内の老人家庭奉仕員の「奉仕」、制度外のボランティア的活動と目される老人介護人派遣事業の「介護」という名称のキーワードから、当時における介護労働の専門性への評価のネジレ現象が指摘される。しかし、老人家庭奉仕員制度の草創期に立ち会った森幹郎(1974)や大山正(1964)の発言からは、「奉仕=(強いられた)ボランティア活動」という今日的な語感へのこだわりは感じられず、当時の先端的な福祉理念が「奉仕」の言葉に込められていたのではないかとも推測される。

1

周知のとおり、今日における介護保険制度、そして そのもとでの介護労働の展望はけっして明るくはない。われわれは現行の介護保険制度に何を期待し、ど のような軌道修正を求めていくべきか。著者が構想す る,目指すべき方向性は、「地域における包括的なケア」である。そこでは、人びとの生活圏内における、介護をも含む諸制度資源の統合化、さらに自助、互助、共助、公助にもとづくケア資源の統合化がなされ、地域で生きる主体としての高齢者の生活を最期まで包括的に支えるという理念の実現が図られる。評者もこの理念に賛同するものであるが、そこに至る途はなお遠く、多くの困難が想定される。本書の問題提起を多くの研究者が共有しつつ、山積する課題に取り組んでいかなければならない。本書は、そうした取り組みに一石を投じる、大きなインパクトをもつ良書といえる。

## 参考文献

森幹郎 (1974)『ホームヘルパー』(財) 日本生命済生会社会事 業局

中嶌洋(監修)(2014~)『現代日本の在宅介護福祉職成立過程 資料集』(全6巻+別冊1:刊行中)近現代資料刊行会. 大山正(1964)『老人福祉法の解説』全国社会福祉協議会.

ふじさき・ひろこ お茶の水女子大学基幹研究院人間科 学系教授。家族社会学・福祉社会学専攻。

104 No. 665/December 2015